

# 令和元年 久留米市秋季青少年柔道大会要項

1. 日 時 令和元年10月27日(日) 午前9時開場 10時試合開始
2. 場 所 久留米アリーナ柔道場
3. 主 催 久留米市柔道協会
4. 共 催 (公財)久留米市体育協会 久留米地区柔道協会
5. 後 援 久留米市 久留米市教育委員会
6. 試合要項
  - 1) 出場資格 久留米地区内の全柔連公認指導者資格を有する者が、監督又はコーチとして引率している団体であること。及びその団体に所属し、全日本柔道連盟登録者であること。指導者がいない場合不参加とします。(受付時に指導者資格を確認します)
  - 2) 試合は1チーム5名による団体試合及び、個人試合とする。  
個人試合は幼児年中・年長の部（男女共）、小1から中3まで各学年男女別とする。  
団体戦出場者は個人戦には出場できない。
  - 3) 団体試合は小学生の部・中学生の部共に1団体2チームまで出場できる。
  - 4) チームのメンバー構成は小学生の部、先鋒2年生・次峰3年生・中堅4年生・副将5年生・大将6年生とする。低学年が高学年位置に出場出来るが逆は不可とする。  
中学生の部はベストメンバーとする。
  - 5) 選手に事故ある場合は事故ある所に補欠を補う。一旦退いた選手は次回試合出場出来ない。
  - 6) メンバー変更は大会開始前までに大会本部へ届け出ること。  
A・Bチームの入れ替えおよび順番の変更は不可とする。
  - 7) メンバーに欠員を生じた場合は、欠員者の相手を不戦勝とする。
  - 8) 試合審判は国際柔道連盟試合審判規定・少年規定及び大会申し合わせ事項に準拠する。
  - 9) 団体戦の勝敗は高率高点法にて決する。同率同点の場合、代表者戦は引き分けた対戦の中から1組を抽選で選出し、僅差をもって勝敗を決する。  
団体戦の判定は技有又は指導差2以上とする。個人戦の判定は延長戦をおこなわないで僅差判定とする。
  - 10) 試合時間は団体・個人戦とも通しの3分とする。
  - 11) 団体戦の組合せは大会事務局にて予め公平抽選し、決定しておく。個人試合の組合せは当日抽選とし、一回戦目は同一団体の選手同士当たらないように調整する。

- 12) 試合中の選手に対する指導は禁止する。応援者も同様とする。違反者に対し審判員で合議し、その監督・指導者・保護者に対して言動を慎むよう注意する。なお続くなればその者を退場させチームを失格とする。
- 13) 監督・コーチは審判員と同様の服装とする。
- 14) 参加団体の責任者は出場選手の健康状態を充分に確認の上、責任を持って管理監督する事。又、試合場で怪我をした場合は全て各団体で全責任を持って処理する事。

#### 7. 表彰

団体試合・個人試合共に1位・2位・3位(2チーム・2名)を表彰する。

(優勝旗返還 小学生 大刀洗豪武館、 中学生 田主丸中 )

#### 8. 申込先 郵便番号 830-0112 久留米市三潴町玉満 2424-1

久留米市柔道協会 田中克実 携帯 090-2503-0560

#### 9. 申込締切 令和元年10月19日(金)必着の事